

請願第14号

県内の全小中学校におけるフッ化物洗口の早期導入に関する請願

1 趣　　旨

令和3年4月1日に「福井県歯と口腔の健康づくり推進条例」が施行され、5年が経過しようとしている。条例第11条第3号（基本的施策の実施）では「口腔機能を獲得する乳幼児期および学齢期におけるフッ化物応用等の科学的根拠に基づくむし歯予防の推進」が規定されており、これに基づき、県はフッ化物洗口のモデル事業として県内的一部の小中学校を選定しており、子どもたちの虫歯発生予防に取り組んでいるところである。

しかし、このまま一部の小中学校だけを対象としたモデル事業を継続していくには、学校間におけるフッ化物洗口による健康格差がより一層広がることが危惧される。児童生徒は、公平で平等な教育を受ける権利と同様に健康増進や疾病発生予防などの第一次予防を平等に受ける権利を有しているものと考える。

よって、条例の趣旨に基づき、児童生徒の生涯にわたる健康の保持増進につなげるため、下記事項について請願する。

記

令和8年度から福井県全小中学校にて、フッ化物洗口を導入すること

2 提　出　者

敦賀市学校保健会会長　徳本龍弘（福井県学校保健会理事）

3 紹　介　議　員

田村康夫

4 受理年月日

令和7年11月27日